

2-(5) 管理運営体制など

ア 施設の管理責任者、管理体制について

1) 組織運営の方針

①組織の基本的考え方

FAIS は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進等を図ることにより、地域の産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的として、平成 13 年に学術研究都市のオープンとともに設立された。そして、地域の知的基盤として整備された「北九州学術研究都市」を活動の拠点とし、産学連携の推進や、中小企業・ベンチャー企業の総合的な支援等、市の産業振興施策に基づいて様々な取り組みを進める組織体制を構築している。

FAIS の組織は、事務局を含め大きく 4 センター体制であり、各部署が連携を図りながら事業を実施している。職員は、市や企業からの派遣職員、企業出身の専門嘱託、事務嘱託で構成している。組織運営の方針としては、企業出身者(派遣または専門嘱託)は、高い専門性と知識・企業経験をもった人材を採用し、各部署に産学連携等の橋渡し役となるコーディネーターとして配置している。また、各事業は市と密接な連携が必要であるため、市の事務に精通した市職員を配置することで、市との協議や調整を円滑に進める体制を整備している。

②事務局の組織

そのうち、事務局は、指定管理者として、学術研究都市の施設管理を行う他、学術研究都市進出大学の大学間連携推進事業、留学生支援事業等を実施することにより、学術研究都市の一体的運営を行っている(FAIS 組織図)。そして、国・公・私立の大学が集積された複合大学群とも言うべき学術研究都市の特色を活かした効率的なセンター運営のため、FAIS の専門委員会となるキャンパス運営委員会を設置している。委員は FAIS 役員他、学術研究都市進出大学の責任者等で構成され、共同利用施設の利用や大学間連携、産学連携、地域連携に関することを審議している。

2) 指定管理者に係る組織体制

①管理運営組織の基本的考え方

指定管理者として学術研究施設の管理運営を行う組織として、FAIS では事務局を設置し、事務局長をトップに、総務部長、施設管理担当課長、学術情報担当課長など、施設を適正に管理運営する組織体制をとっている。また、この他、設備や警備、清掃、図書、情報基盤などの専門的な業務については、外部の業者への再委託等により、経費面においても効率的な運営が出来る体制をとっている。

- ・ FAIS 事務局(学術研究施設の管理や大学間連携・留学生支援等の学術研究都市の一体的運営を実施)とイノベーションセンター(産学連携、事業推進を支援)、ロボット・

イ 施設の管理運営にあたる人員の配置について

- ◆FAIS では、指定管理者の担当職員は、施設の管理運営全般を統括する部署及び学術情報関係を担当する部署に必要最低限の人員を配置しており、また、通常の人員配置に加え、夜間には、学術情報センター図書室の夜間受付専任スタッフを配置や巡回監視の強化等、一部業務を再委託して柔軟に対応し、効率的かつ適切な管理運営を行ってきた。
- ◆今後も、研究開発、事業化、教育などの学術研究都市の機能を最大化する人材及び施設・設備の安全かつ効率的運営を確保する人材の配置により、効果的、効率的な管理運営を確保し、利用者のサービス向上と経費の削減を図る。

ウ 施設の管理運営にあたる人員の資格、経験について

学術研究施設は、環境エネルギーセンターの特殊設備の他、図書館運営、情報基盤運営などにおいて、様々な専門職が必要となる。このため、施設管理にあたっては、施設管理担当課長には防火管理者として必要な資格を取得させ、電気・建築物・高圧ガスの取扱い等に必要な資格（電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者、高圧ガス製造保安責任者など）は、委託業者の中から選任するなど、法令等で規定された有資格者を適切に配置している。

また、学術研究都市の重要なインフラである情報基盤の運営には、各情報分野における構築・運用管理の実績（北九州市など）があり、電気通信回線設備、システム管理、アプリケーション開発等、業務に必要な資格を有したシステムエンジニアを適切に配置している。図書室運営についても、再委託先を含め、図書館司書の資格を有し、大学及び公共図書館で実績のある人員を図書カウンター、書誌登録業務を中心に適切に配置している。

今後とも、法令等を順守し、防火管理や電気・建築物・高圧ガスの取扱い、図書館・情報基盤運営など、各施設において必要な資格・経験を有する人員（図書業務：司書、情報基盤保守：SE 等の再委託を活用した人材確保を含む）を適切に配置し、適正な管理運営を確保する。

エ 職員の資質・能力向上を図る取り組みについて

1) FAIS 職員に対する教育・研修

FAIS では、業務遂行に必要な知識・技能の習得や、倫理観・使命感をもってその職責を果たしていく人材を育成・支援するための研修年間計画を策定している。

研修を通して、職員のモチベーションの向上（元気ややる気を引き出す）や、資質向上・能力開発を図るとともに、誇りとやりがいをもって仕事ができる環境づくりを進め、組織の活性化を図っていくこととしている。また、FAIS は、市出資の公益法人であることから、

市職員に準じた平等・公平な立場が求められており、折に触れ、綱紀肅正を喚起している。

- ①一般研修：FAIS 職員としての基礎知識の取得、資質の向上、能力開発
研修：新規採用者研修、待遇研修、人権研修、情報セキュリティ研修 等
- ②専門研修：業務に必要な専門知識の取得・レベル向上、
業務遂行に必要な資格取得
研修：経理関連研修、情報リテラシー研修、ネットワーク管理担当者研修、
特許関連研修、AED 研修等
- ③視察、シンポジウム・展示会参加：業務遂行の向上に有益な知識・情報を習得

2) 施設の管理運営に係る教育・研修

FAIS は、日頃から多くの方が利用できる「広く開かれた学術研究都市」を目指して管理運営を行っており、利用者に加えて、学術研究都市の視察者も多い。

このため、設備の安全管理対策の研修など、学術研究都市を安全・安心に利用していただくための取り組みを実施している。

学術情報センターに関する業務では、図書室及び情報基盤等の業務を遂行する上で、専門的知識の習得や近年の情報技術動向等の調査・研究等が不可欠であることから、図書館及び情報分野に関係する団体が主催する研修、講習会等に参加させ、また、図書館及び情報通信基盤運用業務委託における派遣スタッフへの研修実施を派遣元に義務付けるなどして、職員及び運用スタッフの資質・能力向上に努める。

施設の管理運営に係る教育・研修は、再委託者を含めて実施していく。また、AED 使用など利用者自身が管理運営の関わる場合もあり、学研都市全体のメンバーや利用者向けの研修・情報提供も進めていく。

オ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開について

FAIS は、これまで、学術研究都市がさらに市民に開かれたキャンパスとなるよう、住民や関係団体等と連携・協働により、地域住民が参加する行事(ひびきの祭等)の開催や視察受入れ、図書室の利用促進(DVD 上映会「ヒビキノシネマ」等)、さらには今後必要になるであろうITスキル向上のための小学生向け「デジタル体験教室」(プログラミング教室、動画制作教室、ドローン教室等)などの取り組みを行ってきた。

- ◆今後も、地域住民やひびきの小学校などとの協働事業の実施(ひびきの祭、学術研究都市見学、デジタル体験教室等)、交流スペースを利用した地域住民の活動支援、関係団体との交流・インタラクション機会の創出等、地域の住民や関係団体等との連携・協働による事業展開を進めて行く。

地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開の主な取組み

項目	内容
体育館・運動場・テニスコートの一般開放	学術研究都市内の施設である体育館・運動場・テニスコートは広く一般市民に開放している施設であり、地域団体や有志サークル等多くの人が利用している。
利便施設事業者との連携	学術研究都市内の施設には学食や売店など多くの利便施設が事業を行っている。学研内入居者に対してこれら利便施設の営業案内を行うなど、事業者との連携を強化することによって学術研究都市の機能強化を図る。
ひびきの祭の開催や開催時の施設紹介等	「北九州市立大学ひびきの大学祭」と同時開催している「ひびきの祭」では、地域住民のイベントも参加し、地域協働を行っている。今後も、企画段階からの地域との対話など連携を進め、「地域と大学が連携したセミナー」など、「ひびきの祭」にとどまらない事業展開を図っていく。また、ひびきの祭では、学術研究都市内の施設を紹介し、市民に開かれたキャンパスとしての学術研究都市の PR と北九州地域における認知度の向上及び利用の促進を図る。
視察の受入れ	学術研究都市は、複数の大学や企業、研究機関等が集積し、環境への取組などの特色を有しており、学術研究都市の近隣のまちづくり団体などからの視察依頼が数多くあり、FAIS でも積極的に視察の受入れを行うことで、地域に密着した学術研究都市として運営を行っている。
地域交流サロン	学術研究都市の技術開発交流センターの1階ホールは、地域の方々の自由な交流の場として開放しており、地域との共同利用につながっている。今後もこうした仕組みを続けながら、地域協働を推進する。
学術研究都市留学生支援を行う NPO 法人等との連携	学術研究都市内の大学には、留学生が多く在籍しており、学術研究都市内に、これらの留学生を支援する目的で設立された NPO 法人が事務所を構えている。FAIS では同法人とも連携して、地域交流の催しなどを通じて留学生支援に協同して取組んでいる。
図書室研究者情報	専門図書室内に「研究者情報コーナー」を設置し、学術研究都市内の大

コーナー設置	学・研究機関の事業内容や、これらの機関に所属する研究者が行っている研究内容等を紹介するため、関連図書や研究成果報告書等の資料を展示する。資料収集あたっては、各大学の事務局・研究機関に論文集等の提供を依頼して展示資料に厚みをもたせ、学術研究都市内だけでなく、広く地域にも研究内容等の周知を図り、学術研究都市の存在意義を伝えていく。
司書課程受講学生ボランティア受入れ	近隣大学で司書課程を受講する学生に、実践的な学習の場として受入れていく。
デジタル体験教室の展開	今後必要になるであろうITスキル向上のための小学生向け「デジタル体験教室」(プログラミング教室、動画制作教室、ドローン教室等)を、社会見学授業の一つとして近隣地域から市内全域に展開し、学術研究都市の知名度アップと将来の人材育成に努めていく。

2-(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

ア 施設の利用者の個人情報保護のための対策について

- ・FAIS では、学術振興、産学官連携の推進等で個人情報や秘匿情報を扱うことが多いことから、独自に、北九州市個人情報保護条例に準拠した「個人情報保護規程」及び「個人情報保護規程実施要領」を定めて、個人情報保護に努めるとともに、「情報セキュリティ対策規程」を策定し、パソコンの持ち出し禁止、電子媒体の施錠管理、ウイルス対策、情報のパスワード化、事務用パソコンの一元管理の徹底など、情報や権限を一元管理できるツールの導入などで運用を行っている。
- ・また、法令等の遵守や個人情報の取得・利用、第三者への提供等に関する FAIS の個人情報の取り組み姿勢を対外的に明確に示すため、「個人情報保護方針」を作成し、個人情報保護の徹底を図っている。
- ・今後とも、学術研究都市の管理運営にあたっては、施設利用者に関する大量の個人情報を取り扱っていることから、「北九州市個人情報保護条例」等の関係法令の他、FAIS プライバシーポリシー等を遵守し、厳格な個人情報の保護管理を行っていく。
- ・特に、情報基盤の運営に関しては、個人情報を含む大量の秘匿情報をシステム機器にて蓄積・管理しており、万が一漏洩等が発生した場合影響が大きいことから、「キャンパス内情報通信システム情報セキュリティポリシー」で情報通信システムの開発・運用・保守にかかる管理体制としての対策基準及び実施要領等を規定し、情報通信システムを経由した情報の漏洩、外部からの侵入による情報の流失防止対策等を講じる。
- ・さらに、業務を外部委託する場合においても、契約書に安全管理、秘密の厳守、契約解除及び損害賠償等に関する事項を明記し、責務を課すことと併せ、派遣スタッフ全員から誓約書を徴し、個人情報保護対策の徹底を図ることとする。

イ 利用者が平等に利用できるような配慮について

学術研究施設は、地方自治法で定められた「公の施設」であり、施設利用者選定や受付調整にあたっては、平等・公平な取扱いが求められるとともに、不適切な利用が行われることのないよう、受付時の管理・確認が必要となる。

- ・これまで、関係条例・規則、学術研究施設管理要綱、学術研究施設開放要綱などの関係規程に基づき、一般開放施設について、施設予約システム及び管理台帳で利用状況を一元的に管理し、また、利用者が限定される施設の利用に関しては予約が重なった時には利用調整を行い、申込者が公平に利用できるようにし、公正・平等かつ適正な利用調整及び使用許可を行ってきた。
- ・FAIS では、今後も開かれた学術研究都市を目指し、一般利用も含め、平等・公正かつ適

正な利用調整等を行いながら、施設利用の促進に向けた取り組みを行っていく。

- ・学術研究施設は、地方自治法で定められた「公の施設」であり、平等な利用に最大限配慮し、施設利用者選定や受付調整を行う。
- ・不適切な利用が行われることのないよう、受付時の管理・確認を徹底する。

利用者が平等に利用できるような配慮の主な取り組み

項 目	内 容
本来目的と一般利用との調整	学術研究施設については、「学術及び研究の発展並びに産業技術の高度化及び新たな産業の創出に貢献すること」を目的とし、一般市民への利用開放にあたっては、「学術研究施設開放要綱」において、「本来の利用目的を妨げない範囲」においてその使用を認めるという規定が設けられている。 そのため、学術研究都市の大学や企業関係者などによる使用と、一般開放利用の場合で受付開始期間や使用料が異なるため、予約受付を行う場合は、利用希望者に対し十分な説明を行い、円滑な利用調整を行う。
不適切利用の制限	学術研究都市の施設は、地方自治法で定められた「公の施設」であり、平等・公平な利用が求められ、施設の利用にあたっては、不当な差別的扱いをしてはならないが、一方で、不適切な利用は北九州市消費者条例により利用を制限する必要があることから、こういった不適切な利用が行われることのないよう、利用受付の際などに十分に注意を払うこととする。
専門図書室の市民開放調整	専門図書室については、学術研究都市内に入居する各大学が購入した図書を配架し運営しており、一般市民への開放は各大学の理解が不可欠である。そのため、一般市民への開放については、北九州市及び各大学と連携・調整し、学生や教員等の学術研究活動に支障のない範囲で積極的に開放することとし、地域に開かれた図書室運営に努める。

ウ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などについて

- ・学術研究都市は、研究施設や図書館、体育館など、多くの施設が設置され、大学や企業関係者、一般市民などの様々な方が利用している。そのため、日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応が非常に重要である。
- ・FAISでは、これまで、警備員や設備管理員等と連携し各種設備の点検を行い、故障箇所について迅速な補修等を実施し、施設改修が必要な場合は北九州市と協議し、施設利用者が安全・安心に利用できる環境整備を行った。
- ・今後とも、日常の事故防止のため、取り組みを進める。
- ・安全な施設利用を目的として、北九州市市有建築物維持保全サポートマニュアル及び建築物の維持管理業務に関するガイドラインに基づく日常点検や建築基準法に基づく定期点検を実施する。また、点検において不具合が確認された場合は、直ちに北九州市へ報告

するとともに、補修等の必要な措置を行う。

- ・老朽化施設において不具合が無い場合でも、今後、改善が必要になると思われるものは、予防措置として、北九州市に修理・更新を提案していく。
- ・ひびきの小学校開校に伴う安全対策・危険回避対策(施設の安全性確保に関する学校との協議を含む)を実施する。これまでも、危険個所の再点検を行い、敷地の小さな窪みの補修や屋外階段の鋭利なコーナーの改善、減速帯や看板の設置などを実施している。今後も、子どもの目線での点検、対策を実施していく。
- ・利便施設用駐車場の頻繁な見回りを行うとともに、不適正な利用者に対しては、適正利用への注意・指導を行う。
- ・事故が発生した場合は、利用者の保護、救急措置などの迅速な対応を行うとともに、利用者の家族、緊急措置機関(警察や消防署)、そして、北九州市等への連絡を行う。
- ・新型コロナウイルス対策のため、マスク着用を徹底するとともに、パーティションの設置、会議室等の定員制限、室内換気の励行などの3密(密接・密集・密閉)対策を行っている。また、会議前の検温、会議後のアルコール消毒なども行っている。
- ・学術情報センターの一般開放施設(図書室、教育系施設等)においては、基本的な感染対策(換気の確保、体温計設置、消毒液設置等)を行うとともに、利用前後の備品消毒(書籍含む)、図書室閲覧席の間引き、一般開放施設全体の除菌施工(専門業者)など、利用者が安心して施設を利用できる環境づくりを実施している。

エ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などについて

- ・FAISでは、24時間365日火災・防犯の機械警備システムや常駐の警備員の配備、図書室での防犯カメラ設置・巡回監視など、利用者が安心できる体制を整えてきた。
- ・また、設備関係においても、環境エネルギーセンターに常時委託の専門業者の配置、機械警備システムと常駐の警備員を各施設に配置、警備員による夜間巡回警備の実施等管理体制をとるとともに、緊急連絡網を整備し、非常災害が発生した場合も、適切に対応できる体制を整えている。

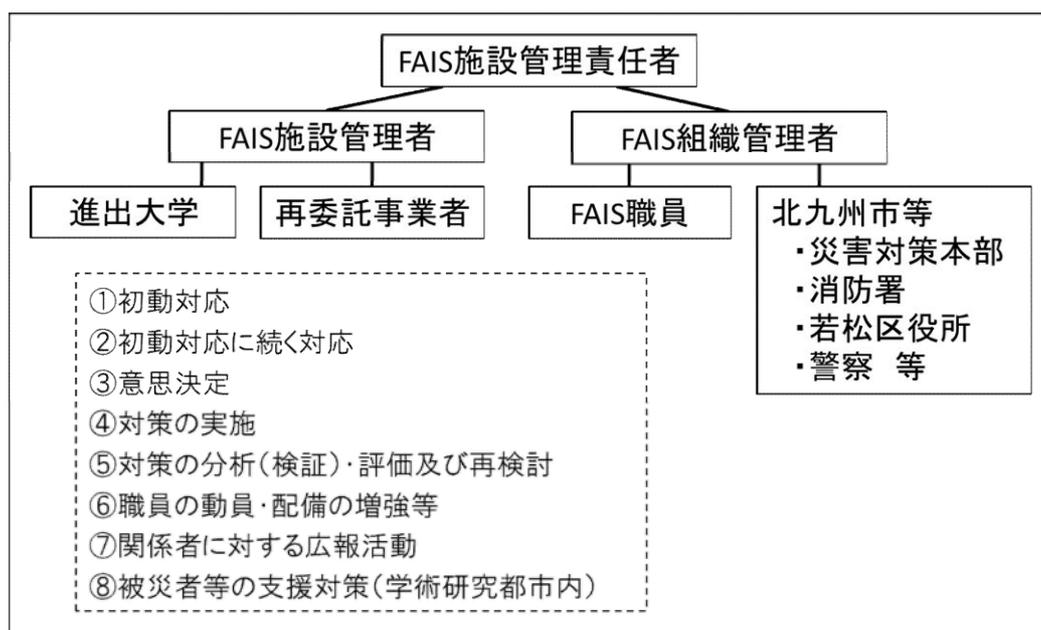
安全対策や事故対応、及び防犯・防災対策や非常災害時の危機管理の主な取組み

項目	内容
非常災害時の危機管理体制	FAISでは、独自に定めた「消防計画」に基づき学術研究都市共同利用施設に係る自衛消防組織を編成し、毎年、火災発生等を想定した消防訓練の実施や、消火栓取扱等の指導実施、避難誘導経路の設定及び訓練の実施、職員及び関係者緊急連絡網の策定など、非常災害時における危機管理体制を整えている。また、緊急時の救命対策について消防署員を講師に講習を実施している。 また、学術情報センターでは、台風・大雪等荒天時での臨時休館基準を策定

	<p>するなど、利用者の安全確保を大前提に危機管理体制を整えている。さらに、計画停電時の対応マニュアル等も整備しており、実際に非常災害等が発生あるいは事前に予測できる場合、非常時の運用ルールに従った危機管理体制をもって、利用者の安全確保を確実に going いく。</p> <p>学術研究都市内の体育館は、北九州市地域防災計画に基づき特設公衆電話を備えた大規模「予定避難所」として指定されており、災害時等の開設要請に早急に対応する体制を整えている。</p>
防犯カメラの運用	<p>学術研究都市では、随所に防犯カメラを設置しており、常駐警備員や職員による監視や 24 時間録画等により不測の事態に備えている。</p>
AED(自動体外式除細動器)の設置と研修	<p>学術研究都市の利用者、訪問者の急な容体の悪化に備え、AED(自動体外式除細動器)を、産学連携センター、学術情報センター体育館など合計6台設置している。AED の操作方法は、いざという時に FAIS 関係者が正しく使用できるよう、研修を実施し、安心して学術研究都市が利用できる体制をとっている。</p>
24 時間 365 日の緊急時対応体制の整備	<p>学術研究都市は、常に安全・安心して施設利用が出来るよう、火災や風水害、地震等の非常災害時の体制を整える必要がある。</p> <p>設備関係においては、環境エネルギーセンターに常時委託の専門業者を配置し、警備に関しては、機械警備と常駐の警備員を配置するとともに、警備員による夜間巡回警備の実施等により、万全な管理体制をとっている。</p> <p>また、緊急時連絡網を整備し、非常災害などが発生した場合も、指定管理者である FAIS が適切に対応できるよう体制を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究都市緊急連絡体制(各大学等も含めた総合的な緊急時連絡体制) ・環境エネルギーセンターの緊急連絡体制 ・警備の緊急連絡体制
学術情報センターにおける日常事故防止・防犯対策	<p>図書室及び情報処理教育施設において、日常の事故防止や防犯対策として、業務報告にチェックリストを用いた施設及び設備器具の目視による確認を定期的に行う。また、利用者のための防犯の取組みとして、監視カメラの設置や巡回監視を実施している。</p>
図書資料の盗難、地震対策	<p>図書資料の不正持出対策として、専門図書室出口ゲートにブックディテクションシステム(BDS)を導入しており、スタッフによるシステムの定期的な動作検証や利用者指導と併せて、適切な資料管理を徹底する。</p> <p>また、蔵書点検(一般及び専門図書室、各 1 回/年)結果を分析し、関係機関と協議して必要に応じた対策を実施する。</p> <p>地震対策としては、書架の壁固定や上段部分から図書滑落を防ぐための転倒防止シートの貼り付けなどの対策を施す。</p> <p>専門図書室(2・3階)への防犯カメラを設置する。</p>
教育系施設設備の貸出管理、盗難対策	<p>催事や授業の利用に支障のないよう会議室や教室のプロジェクター等、会議・講義に不可欠の機器については、本番日以前に設備の利用前点検を実施する。授業・研究等で利用する視聴覚機器等の可搬型備品については、貸し出し管理のための受払い簿、日常点検のための日誌、適正操作を行うためのマニュアルを整備し、常に快適に利用できる状態を確保する。</p> <p>盗難対策としては、各室に設置の貸出用パソコン等をワイヤー固定し、利用後</p>

	に数量チェック等を行うなど、適切な備品管理を行う。
不正通信、情報セキュリティ対策	<p>外部からの不正な侵入や攻撃を守るため、ネットワーク経路を制御する装置で防御を行うとともに、内部ネットワークも同様にセキュリティ体制を構築する。</p> <p>ネットワーク上に配置された監視システムにより、情報通信サービスの安定供給を阻害する高負荷通信、不正通信等の検知と修復に対し迅速に対応できることを可能にする。また、高い検出力と低い誤検知率を有するセキュリティ対策システムにより、マルウェアの侵入や感染を防止する。</p>
システム障害対応	<p>情報基盤系の重要なシステムにおける障害監視は 24 時間 365 日体制で実施し、障害の重大性に応じた対応を行う。万一障害が発生した場合は、自動的にメール等で通知し、迅速な障害対応を可能とし、早期復旧を実施する。またシステム機器は重要度に応じた定期(日、週、月、年)点検をし、正常な状態を維持する。さらに、障害の発生から初動対応、本格復旧に至る一連の履歴を管理することによって、類似障害の抑止と再発防止を図る。</p>

- ・ FAIS は、危機管理の重要性を踏まえ、常に利用者が安全・安心に学術研究都市を利用していただける体制を維持していく。
- ・ 定期巡視実施するとともに、防犯カメラの運用により、防犯を進める。
- ・ AED は、緊急時も誰でも適切に対応できるよう、FAIS 職員は勿論のこと、大学関係者、入居者、頻繁な利用者等、学術都市全体に及ぶ研修を実施し、安心して学術研究都市が利用できるように対応を強化する。
- ・ 適切な危機管理体制を構築し、適確なリスクマネジメントを実施する。災害が予想される場合は、下記のような危機管理体制下で、その回避のための対策を進めること 等



北九州学術研究都市 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時：第1回 令和4年5月24日（火）16:00～17:00
第2回 令和4年8月19日（金）14:00～16:00
- 2 場 所：第1回 産学連携センター 小会議室1
第2回 産学連携センター 中会議室2
- 3 出席者：（検討会構成員）石田構成員、相浦構成員、平田構成員、能美構成員
（事務局）産業経済局 次世代産業推進課長、学研都市施設担当係長、係員
- 4 会議内容：

第1回

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置づけ及び検討会の進め方等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出。
- 条件付き公募方式採用の理由、施設の管理運営業務等について事務局より説明。
- 質疑応答。

（構 成 員） 学研都市という特殊な施設を運営する上で、ソフト事業が重要と考えるが、（公財）北九州産業学術推進機構（以下「FAIS」という。）の職員のうち、専門性のあるコーディネーターは何名か。

（事 務 局） 職員70名弱に対し30名前後在籍しており、各部門に様々な業種の専門家が配置されている。

（構 成 員） 専門性を持ったFAISが業務を継続することはとても大事だと思われる。一方で、取り組み内容がマンネリ化するというリスクもある。異なる分野の視点が入ると、よりよい運営となると思うが如何か。

（事 務 局） 学研都市の研究内容は理工系が中心でわかりにくいところがある。異業種交流や積極的な広報などにより新しい考えを取り入れていくことは重要である。

（構 成 員） 市・FAIS間の連携体制はいかがなものか。

（事 務 局） FAISが主催する会議への市の参加や、日々の協議などを通じて緊密に連携している。また、市職員がFAISに出向しており、意識、政策目標を随時共有しつつ、ハード・ソフトをつかいかいこなす仕組みを心掛けている。

（構 成 員） 施設管理について、光熱費や物価が高騰していく中で、今後の予算はどのように考えているのか。

（事 務 局） 物価の上昇を勘案し、必要な予算は増やすよう市内部で現在調整を行っている。適切な施設管理をしたうえで、事業も行えるような予算を整えたいと考えている。

（構 成 員） 施設の管理自体は他の団体でも可能性はあるのかもしれないが、産学連携や研究開発支援などのソフト事業や、ハード事業の中でも研究・試験環境の維持など、学研都市の一体的な管理運営には人材と経験が必要である。したがって、FAIS以外は想定できないと思う。

また、昨今のDXや少し前のカーエレクトロニクス等、社会変遷に併せて対応しているFAISが妥当と考える。

（構 成 員） 財務状況について、概ね良好に見えるが、取得価格に比べて時価が目減りしている資産はないか。

（事 務 局） 金融資産については、地方債や電力債などの公共債が中心であり、積み立てがメインの安定債である。固定資産は建物がメインであり、適正に減価償却をしている。

(構 成 員) 事業収入や事業費が前年度と比較して減少しているが、その理由は。
(事 務 局) 新型コロナ感染拡大の影響で、ひびきの祭や展示会への出展等の中止、学研都市フォーラムのオンライン開催などの縮小が原因である。

(構 成 員) 過去に計上外費用の寄付金 1 億円とは何か。
(事 務 局) 平成 30 年 4 月に市の外郭団体である公益財団法人九州ヒューマンメディア創造センターと FAIS との合併により市出捐金が 1 億円増となり、その増加分を市へ返還したものである。

○ 構成員は質疑応答を受けて各自条件付き公募方式採用の妥当性の有無を発表。

(構 成 員) 産学連携、研究開発などのソフト事業や特殊な施設を管理するハード事業など、学研都市の発展へ向けた主体的な取組を実施するには、これまでの経験、人材を有する FAIS が最適であることから、妥当性「有」。

(構 成 員) これまでのノウハウがある FAIS の継続は外せないことから、妥当性は「有」と考える。一方でマンネリ化しないよう、いかに組織としてバランスをとれるかを留意しながら、今後も学研都市の機能が低下しないよう引き続き頑張っていただきたい。

(構 成 員) 地域とうまく連携しながら、成果を創出してきた団体である。専門性が高い人材が集まっている点や、スキルやノウハウが蓄積されている点から、代わりになる団体はないと考え、妥当性「有」。

(構 成 員) 北九州市内の大学や企業と長きにわたり関係性を持っていることに加え、北九州市の産業の今後を担う立場でもあることから、妥当性「有」と判断する。今後ますます社会情勢が変わっていくことが予想される中で、ソフト部分を軸に必要な環境整備をしっかりとやっていただきたい。

全構成員、条件付公募方式採用の妥当性は「有」という意見を受け、検討会を終了。

第 2 回

○ 当日の配布資料及び検討会の進め方等について事務局より説明。

○ 申請団体による提案内容のプレゼンテーション。

○ 質疑応答。

(構 成 員) 一般開放施設とはどのようなものか。また、数値目標についての稼働率はどのようにして決めているのか。

(申 請 団 体) 一般開放施設は、各施設の会議室や体育館、会議場等があり、学研都市内の大学や企業の利用を優先しているが、未利用時には一般にも開放している。
目標は市が過去の実績から判断し設定した数値を上回るよう設定している。

(構 成 員) 例えば、同様の他施設の数値を参考するとか、過去の実績 1 割増といったように大きく設定してもよいと思う。レジャーで使用する体育施設とビジネスで使用する会議場などを分けるとより実態に合った目標となるのでは。
過去に助成した企業について、その後の動向について検証しているか。

(申 請 団 体) 助成した企業からは、その後 10 年間毎年情報をいただいている。
平成 2 年から現在までの 374 件のうち、製品化を達成したものは 86 件、売上総額は 697 億円と把握している。

(構 成 員) 収支計画の中で、経費を削減するところや逆に費用が大きくなるところもあると思う

- が、いかがか。
- (申請団体) 人件費については、単価が上がる一方で人員を削るわけにはいけないので、業務効率を考えてできるだけうまく業務を回せるよう工夫したい。また、施設の老朽化が進んでおり、修繕費が増加しているが、市と連携しつつ、優先順位をつけて効率的な管理を行う。
このように経費が嵩む中で、不要な委託業務を削減することで委託料を削り、全体的なバランスをとっている。
- (構成員) コワーキングスペースを新たに設置するとのことだが、インキュベーション強化についてより詳しく教えてほしい。
- (申請団体) コワーキングスペースは多々あるが、学研都市の特徴は大学が複数あることなので大学発ベンチャーを支援できる仕掛けを今後作っていきたいと考えている。その他には、学研都市には全国でもあまり見られない、半導体の設計、試作、評価が一連でできる施設が整っている。この施設を学生に活用していただきたいと考えている。
- (構成員) スタートアップを推進するプログラムはあるか。
- (申請団体) スタートアップについては、市の担当部署と情報共有、連携しながら進めることとしている。
- (構成員) アンケートの満足度が90%を超えているが、どのように実施しているか。
- (申請団体) 新型コロナウイルス感染症により、令和3年度からネットでのアンケート調査を行っている。頂いた意見は常にFAIS内部で情報を共有し、迅速に対応している。
- (構成員) 入居率向上について、具体的な数値目標はあるか。
- (申請団体) とくに数値目標はないが、指定管理の仕様の中で入居に応じたインセンティブ・ペナルティ制度があり、指定管理者の努力により入居率向上となった場合、メリットを受けられるようになっている。
- (構成員) 学研都市の機器類の更新及びメンテナンスはどのように行っているのか。
- (申請団体) 機器は主に市が所有していることから、維持管理については市と相談しつつ行っている。機器の修繕に係る費用は指定管理料を使っている。
- (構成員) コワーキングスペースは昨今乱立しているが、FAISが新たに設置するコワーキングスペースについて、利用者が発信したくなるような目玉はあるか。
- (申請団体) また、誘致促進マネージャーは、これまでのコーディネーターと何が異なるのか。
今回新たに設置するコワーキングスペースでは、中身のイベントで特徴を出したいと考えている。学研都市の特徴として、学生の約3分の1が留学生ということが挙げられる。留学生との交流を深め、留学生の起業を支援したい。
誘致促進マネージャーについては、学研内の研究者と学研内外の企業とのマッチングや、入居企業への定期訪問等により、細やかで手厚いフォローを行うことで、学研外の関連企業への働きかけにつなげる等、誘致促進を行う予定。
- (構成員) 新規利用者のターゲットはどうなっているか。また、そのうち未利用者となった理由は把握しているか。
- (申請団体) 具体的なターゲットは、研究開発部門を有する企業や、優秀な学生の採用を目指す企業、入居企業との関連がある企業、学研都市の大学と共同研究を行っている企業、ロボット、DXといった分野で、本市に進出する可能性のある企業である。誘致につながらなかったケースとしては、幹部が変わったことにより社の方針が変わったことや、長引くコロナや経済状況の変化の影響を受け社の方針が変わったこと、近隣の他都市

により好条件の物件が見つかったことなどがある。なお、誘致が叶わなかったケースについても、誘致の担当者が市と情報を共有し、その後の誘致活動に活かすことが可能となっている。

- (構 成 員) 施設内で利用されていないスペースはあるか。
(申 請 団 体) 各センターの旧喫煙室や旧 CAI 室がある。旧喫煙室は入居者が使用できる倉庫等活用を提案し、調整を進めているところである。
旧 CAI 室については、長らく倉庫として使用していたが、図書室でイベントを行うための「まなびのへや」として設置した。今後はゲーム体験会や DVD 上映などに活用を検討している。
今後も、こうした利用されていないスペースについては利活用を積極的に行いたい。

○意見交換（指定管理者としての適性）

- (構 成 員) 適正な理念、基本方針を有しており、また必要十分な人材、健全な財務実績を有している。十分な実績も有しており、研究開発助成後の検証やフォローアップも適正である。
(構 成 員) 各施設の目的を理解し、適切な管理運営方針が策定されている。
安定的な人材基盤は既に確保しており、財政においても問題ない。予算について、修繕費など心配な面もあるが、しっかりその点も考慮したものになっている。
実績、経験は十分にあるが、逆にそれらの視点にとらわれすぎないように運用を進めていただきたい。
(構 成 員) 時代の潮流に合わせて、機能、役割を柔軟に対応しており、学研都市の目指す方向性をよく理解されていると思う。また、十分な人的、財政基盤を有しており、実績についても申し分ない。ただし、事業が多岐にわたることから、事業の取捨選択し、忙殺されることのないよう配慮しつつ学研都市の運営を続けてほしい。
(構 成 員) 立地を活かしたグローバルな視点や産学連携可能な学研都市の専門性、市の施策を全体最適の観点で運営する方針であり、指定管理業務に適合している。
また、経験のある専門人材を有しており、安定的な財政及び人的基盤は確保できていると思われる。市や地域支援機関、大学と連携し、産学官連携によるセミナーや研究開発等を数多く実施してきたことから、DX、AI、IoT、ロボット、半導体等、最先端の取り組みを支援する総合かつワンストップ機関として、豊富な実績や経験がある。

○意見交換（管理運営計画の適確性【有効性】）

- (構 成 員) 施設の設置目的の達成に向けた取り組みについては、産学連携誘致促進マネージャーの活動に期待する。数値目標についてももう少し細かい設定と根拠が望まれる。利用者の満足度について、これまでもニーズの把握、課題への的確な対応に努めてきており、今後も同様に期待できる。
(構 成 員) コワーキングスペースの新たな設置について有効性は認められるが、他にも似たような施設があることから、ここならではの特徴を強く持っていただきたい。利用者が満足することで自ら SNS など発信したいと思えるようなものにしていただきたい。情報収集する側としては、実際に利用した人の意見がささる。こういった一歩先の視点があるといい。利用者が SNS で拡散することにつながるような強いメッセージが必要と考える。
(構 成 員) 誘致促進マネージャーの活動によって新たに把握するニーズもあると思うので、迅速に対応していただきたい。コワーキングスペースについては、利用者のプラスとなるようなプログラムの実施に期待する。
(構 成 員) 新しい取り組みとして、インキュベーション機能を拡張するためのコワーキングスペースの整備や、産学連携誘致促進マネージャーによる入居企業の誘致促進計画は、学研都市の機能を更に強化する取り組みとして期待できる。

利用者の満足度については、利用者のニーズを把握し、強みを生かした新たな提案を盛り込んでおり、利用者の満足度向上が期待できる。新たな研究室への入居者の誘致方法として、ターゲットとする業種の未入居企業がどういった理由で未入居であるのかを把握することで、更なる入居率、満足度の向上につなげていただきたい。

○意見交換（管理運営計画の適確性【効率性】）

- （構 成 員） 適正に精査されており、これまでの実績を鑑みても妥当な計画と考える。
- （構 成 員） 過去の実績と比較し大幅な変更がないことから収支計画は実現可能と考える。人件費、修繕費が増加する中で不要な委託費を削減することでバランスがとれている。
- （構 成 員） 提案内容については、これまでの実績を踏まえた内容であり、問題はない。収支計画については妥当であり、実現可能性は高い。施設のメンテナンスなどについては市と協議しつつ長期的に取り組んでいただきたい。
- （構 成 員） 21年間管理運営をしてきた実績と経験から課題を解決する提案となっている。

○意見交換（管理運営計画の適確性【適正性】）

- （構 成 員） 特に重要な情報セキュリティや安全対策について、十分に計画されている。
- （構 成 員） 人員配置、資格等は問題ないと考える。地域、関係団体との連携強化に向けて具体的、積極的に取り組んでいただきたい。
- （構 成 員） 大規模な施設運営において、安全対策、危機管理は重要であるが、これまでの経験をもとにしっかりとした体制が提案されている。
- （構 成 員） 長年の経験から最適の管理運営体制と思われる。

○総 評

- （構 成 員） 全項目について『適』と評価。これまでの十分な実績を有しており、計画内容も妥当で、指定管理業務が適正に実行できると思われる。
- （構 成 員） 全項目について『適』と評価。実績や経験は十分であり、また多岐にわたる施策を運営する母体として最適である。一方で、長期間運営により関係者や利用者が偏らないよう、新しい分野が参画できる仕組みづくりを期待する。
- （構 成 員） 全項目について『適』と評価。長年の実績もさることながら、常に新しいテーマを見出して活動していると感じた。スタッフの知見やネットワーク、フットワークを動員して、学術研究の拠点をさらに層の厚いものにするべく努力している。大学、学生の意見なども参考にして、より活力ある学研都市を創り上げていただきたい。
- （構 成 員） 全項目について『適』と評価。長年の知見・実績から、強みを強化し、更なる改善や新たな提案を盛り込んだ計画であり、代わりとなる団体はいないと考える。知の集積地として、全国・世界から注目されるよう、更なる魅力の向上を期待したい。

